



いわて県民情報交流センター  
アイーナ

## 施設 紹介

いわて県民情報交流センター・アイーナには、岩手県立図書館以外にも様々な施設があり、様々な情報提供施設としての機能を持っています。岩手県立図書館では、アイーナのこうした特長を活かすため、各施設と連携し、情報交流や共催事業などの取り組みを始めています。このコーナーでは、アイーナ内の各機関について紹介していきます。

### 第1回 岩手県立視聴覚障害者情報センター

視聴覚障害者の方への情報提供という役割を持ち、図書館の障害者サービスとの関わりも深いこの施設について、職員の庄司智子さんにお聞きしました。

Q1:視聴覚障害者情報センターは、どのような施設でしょうか？

A1:身体障害者福祉法に定める視覚及び聴覚に障害のある方に情報提供する施設です。

Q2:どんな業務を行っているのでしょうか？

A2:主な業務は次の通りです。

#### ○ 視覚障害者情報提供部門

点字図書・録音図書(テープ・デジジー)の製作・収集や貸出、図書製作奉仕員の養成、視覚障害者の文化・レクリエーション活動・IT技術援助、対面朗読 など

#### ○ 聴覚障害者情報提供部門

字幕(手話)入りビデオカセットの製作・閲覧・貸出、情報機器(磁器ループ等)の貸出、手話通訳者・要約筆記奉仕員の養成、CS放送「目で聴くテレビ」の視聴 など

#### ○ ITサポート部門

視覚・肢体に障害をお持ちの方へのパソコン活用支援、サポーター養成や自宅への派遣 など



Q3:視聴覚障害者情報センターの蔵書数を教えてください。

A3:おおよそ点字図書 10,000 点、録音図書(テープ・デジジー)14,700 点 ※すべてタイトル数

Q4:だれでも利用できるのでしょうか？またどうすれば利用できますか？

A4:利用ができるのは、視聴覚の身体障害者手帳の交付を受けられた方やその家族、または関係団体等です。

利用するためには、登録が必要です。登録は、電話・FAX・メールでも可能です。

Q5:見学や体験はできますか？

A5:視聴覚障害者情報センターの見学、点字・手話の体験など、事前の申込があればどなたでも可能です。また夏と冬に1日体験スクールも行っていますので、ぜひご参加下さい。

Q6:手話・点字教室など依頼したら協力してもらえるのでしょうか？

A6:いつでもご相談下さい。内容や日程に応じて、職員の派遣や講師の紹介など、協力方法を検討します。また、小学校には出前講座を行っています。

Q7:どんな活動をしている奉仕員(ボランティア)がいるのですか？また奉仕員になるにはどうしたらよいでしょうか？



A7:視聴覚障害者貸出用図書の製作、聴覚障害者のコミュニケーション支援、視覚や肢体障害者のパソコン利用のサポートといった活動している奉仕員の方々がいらっしゃいます。

また、点訳奉仕員・音訳奉仕員・デジタル録音図書編集奉仕員・手話通訳者・要約筆記奉仕員・ITサポーターの養成講座を実施しています。興味のある方はお問い合わせください。

Q8:市町村立図書館を通してサービス利用は可能ですか？

A8:各市町村図書館窓口に視覚・聴覚に障害をお持ちの方が見えたら、ぜひ視聴覚障害者情報センターについて紹介してください。



Q9:意外と知られていないサービスはありますか？

A9:視聴覚障害者情報センターそのものが知られていないのが現状です。もっと県民の方に知っていただき、利用して下さる方が増えて欲しいと思います。

また、聴覚障害者情報提供部門の「字幕入りなんでも映写会」(入場無料)は、ぜひ多くの方に参加してもらいたいです。

Q10:今後力をいれていきたい事、PRしたい事はありますか？

A10:利用登録・利用率のアップ、「字幕入りなんでも映写会」の参加拡大、要約筆記(中途失聴難聴者のコミュニケーション方法)奉仕員養成講座の周知。



### ☆字幕入りなんでも映写会☆

生活に役立つ情報や趣味の番組を字幕付で上映し、聴覚障害があっても「見て」楽しめる映写会

を定期的開催。

ボディソニック(音を振動に変え音が体感できる仕組み)、磁気ループ(聞こえをサポートする補聴システム)が備わった映写室で上映。

定員は先着順30名で、身体障害者手帳を持っていない方でも利用可能。

\*10月の予定:13日(土)・17日(水)

手紙紙芝居 「注文の多い料理店」(36分)

\*11月の予定:10日(土)・14日(水)

「壁を拓く、社会を開く-昭和30年~40年代のろうあ運動」(60分)

上映時間は、10時・14時・18時の計3回。

### 視聴覚障害者の方への対応 ワンポイントアドバイス

思い込みや勝手な判断で対応しないこと。お手伝いすることがあるかを確認してから行動しましょう。また、聴覚障害者はひとりひとりコミュニケーション方法が違います。まず紙に書いて対応しましょう。

#### 《お問合せ先》

岩手県立視聴覚障害者情報センター

〒020-0045 盛岡市盛岡駅西通 1-7-1

岩手県民情報交流センター・アイーナ 4階

電話:019-606-1743(代表)

FAX:019-606-1744(聴覚・IT部門)

019-606-1745(視覚部門)

Eメール:watesan@aiina.jp

ホームページ:http://www.aiina.jp/facility/sityoukaku.html

休館日:

年末年始・毎月月末(土日にあたる場合は金曜日)

利用時間:

午前9時~午後8時(施設利用は午後9時まで)